

所管

都市建設課

公共工事等契約内容（変更）

工事名及び番号	令和6年度 建第14号(商) 国民宿舎椰子非常用照明設備改修工事	
工事場所	宿毛市大島17番27号(国民宿舎椰子)	
工期	令和7年3月1日から令和7年6月13日まで	
契約相手方	住所	宿毛市萩原2-19
	氏名・名称	(有)すぎもと電気店 代表取締役 杉本 晃也
当初契約日	令和7年1月17日	
変更契約日	令和7年4月28日	
契約金額	6,963,000 円 変更前 5,863,000 円 (633,000 円) 契約金額のうち、消費税及び地方消費税相当額 1,100,000 円増額	
変更契約の理由	契約後に実施した調査により正常に作動していない非常用照明が複数確認された。このまま放置すると利用者が非常時に安全に避難行動を行う際の支障となることから、該当箇所の改修を追加しようとするもの。 なお、改修箇所の追加に伴い、併せて工期の変更も行う。	
変更工事概要	正常に作動していない非常用照明の改修	